

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和6年7月31日(水) 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	伊丹市役所 1階 会議室 101AB
司 会	介護保険課職員
出席委員	明石委員、中村委員、千葉委員、豊島委員、奥山委員、 久安委員、小林委員、藤田委員、榮田委員
欠席委員	吉村委員
事務局	<健康福祉部> 濱田地域福祉室長、千葉介護保険課長、内田地域・高年福祉課長、 山根法人監査課長、伊藤地域・高年福祉課主査、武田地域・高年福祉課主査、 筒井介護保険課主査、河野介護保険課主査 他
会議の成立	委員総数10名のうち9名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	中村委員、千葉委員
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長及び副会長選出 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度 市内地域包括支援センターの設置状況と事業実施状況 (2) 指定介護予防支援事業者の指定に当たって講ずべき関係者の意見を反映させるために必要な措置について (3) 令和6年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊丹市介護予防・日常生活支援総合事業報酬算定の考え方について(令和6年度からの変更点) (2) 令和6年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価について (3) 認知症初期集中支援チーム活動報告 5 閉会
備 考	

要 旨

1 開会

2 会長および副会長の選出

3 議題

議事1 令和5年度 市内地域包括支援センターの設置状況と事業実施状況 (事務局より資料1についての説明)

【会長】

資料1について説明がございましたが、この件に関してご質問、ご感想、あるいは、日頃の各活動の中でお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

I 委員さん、お願いいたします。

【I 委員】

3ページの真ん中の相談者の内訳のところ、地域住民というところがあります。これは、民生委員さんのことになるのでしょうか。それとも、民生委員さんではない純然たる地域の知り合いの方ということでしょうか。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

この地域住民には、民生委員からのご相談と、近隣にお住まいの住民の方からのご相談の両方を含んで計上しております。

【I 委員】

ちなみに、どちらが多いですか。

【事務局】

申し訳ありません。統計上どちらが多いかということが比較できないため、今、答えを持ち合わせておりません。

【I 委員】

ありがとうございます。

次に、5ページ②の虐待の種別というところで、心理的虐待というのがあります。これは、いわゆる言葉による虐待という意味でしょうか。

【会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

おっしゃる通り、暴言でありますとか、怒鳴り声、無視ということもありますし、本人に対して心理的に、何か精神的にダメージを与えることを含んでおりまして、多いのは大声による暴言かと思われまます。

【I 委員】

③のところで、被虐待高齢者の73%は女性であったとありますが、この中でいわゆる認知症の方というのは、どれぐらいいらっしゃるのですか。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

すみません。そこまでの統計は取れておらず、お時間をいただければ確認をして、後日回答することができると思われませんが、今この場ではお答えできず、申し訳ございません。

【I 委員】

私も介護者の集いというのをやっています、その中で毎回、この虐待の話は出ます。ただ、出るんですけれども、いわゆる世間一般で言う虐待という意味合いではなく、介護している中で、そういう荒い言葉があったりとか、また、身体的な虐待もあったりとか、色々な状況が日常茶飯事的にあるというのが事実ではないかなと思うんですね。だから、そのへんのことのできるだけ減っていくということが望ましいと思いますので、これから介護者に対する支援ということで、そういうことが減っていくような支援をお願いしたいなど。まず第1は、そういう介護者の気持ちをくんでもらえる場所、そういうことが分かってくれる人との接触というのが大事なことではないかなと思いますので、その辺のことも、これからお願いしたいと思います。以上です。

【会長】

ご意見と、ご要望ありがとうございます。
虐待されている側の被虐待者ですけれども、数字を持っていないのですけれども、委員がおっしゃるように、認知症の方がかなりの割合だと思います。
介護している人は多くが女性で、最近は男性も介護をするようになってきていますが、虐待をしているのが、夫と息子を合わせますと56.4%。全国的には6割前後で、全国的な傾向と同様です。男性は家事ができない人が多く、さらに介護もできないと、この両方をするということで、すごいストレスがかかるんですね。だから、そのストレスの発散で、そういう虐待的な言動になっていくのかなということなので、今、I委員がおっしゃったように、介護している人のストレスをいかに和らげるか、把握していくかということは重要だと思います。それは、地域包括支援センターの職員の方が相談にのったり、家庭訪問したりして、随分と努力をされているかだと思います。そういう地域包括の方々の努力が、色々な啓発もされておられますので、今後もそういうことを続けていくというのが必要なかなと思います。ありがとうございました。
事務局の方からコメントございますでしょうか。

【事務局】

すみません。

【会長】

はいどうぞ。

【事務局】

令和5年の集計で、男性と女性が分かれてなく、全虐待の中での認知症の症状ということですが、約50件になりまして、パーセンテージは4割強です。ご参考までに。

【会長】

I 委員よろしいですか。

【会長】

他はいかがでしょうか。

G 委員お願いします。

【G 委員】

7ページの表11のいきいき百歳体操について。たいていの圏域のグループ数は、令和3年度、4年度、5年度と同数で、登録者数が若干減少傾向ですけど、花里が、令和3年度から5、6、9とグループ数が3年間で増え、登録者数も増えている。倍ぐらいになっているのかなと思うのですが、この増えた要因については、何か分析しておられましたら教えていただきたいなと思います。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

花里小学校区ですが、新規の立ち上げのグループがコロナ禍にもかかわらず、たくさんありました。地域の民生委員さんから、高齢者のフレイルが進んでいるということをご心配されて、百歳体操を継続してやっていきたいというご相談や、支援のご依頼が地域包括支援センターの方に入って、立ち上げ支援をしております。

日頃の包括支援センターの職員と、民生委員との連携が非常にうまくいっているということもありますし、地域としてもそういった取り組みに積極的にお声を上げていただいたというところで

活動ができなくなっていくグループも、それぞれの包括支援センターが一生懸命支援して、何とか少しでも続けているように支援しているところですが、花里はこのように立ち上げのグループが増えている状況です。

【G 委員】

おそらく良い取り組みをされているかなと思われまますので、市内全域に広がっていくような形で、何か仕掛けをしたらというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

説明がありましたように、地域包括支援センターは非常にたくさんの事業をされていますね。個別支援から、健康づくりとか介護予防のグループ支援をされて、そして関係機関のネットワークを作って地域づくりをされて、非常に幅広い数多くの事業を実施されておりますね。

3ページにありますように、相談件数も平成29年度から7年間で約2倍になっているということで、これはまた、右肩上がりが増えていくような非常に、厳しい状況が見られるわけなので、センター職員の皆さん方のご苦勞が忍ばれるところです。

2ページの地域包括支援センターの人員配置の状況のところ、表4の右から3つ目のところは社会福祉士の配置がゼロになっていますけれども、この配置状況はどうでしょうか。

【事務局】

4月30日時点の配置状況を表4にお示ししております、現時点も変わらず、欠員となっております。

法人の方でも一所懸命、人員を募集していただいているのですが、なかなか配属がこなっていないという状況でございます。

【会長】

そうですね。

なかなかその人員の確保が、全国的にもそうですけど難しいということで、今回、若干条件が緩和されていますけれども。

この前、奈良県の地域包括支援センターの立ち上げに関わったのですけれども、4月からオープンするために1月時点で募集をしてもこない、大変危機的な状況がありました。何とかクリアできたんですけど、募集をかけても全くその反応がないというふうなことが、あちこちで聞かれますので、これをどうしていくかという地域包括の大きな課題かなと思っております。将来的には、さらに、この1.5人、2人とかね、人員の充実をしていかないといけない状況ですけれども、その確保ということが一番大きな課題になっており、非常にご苦勞が多いのかなと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

E委員、ケアマネジャーの立場として、その辺はどんなふうに感じておられますでしょうか。

【E委員】

私は、ケアマネジャーとして包括が主催する研修会などに参加させていただいているんですけども、毎回すごく丁寧にされているなという印象を受けております。

ケアマネジャーの立場から見えてこないところというのが、介護予防講座の実施であったり、一般の方向けの取り組みで、7ページの一番下の②のところについて、見えてないところがあるんですけども、こういうのは包括以外でどこか協力しながらされているのかなあと思うんですけども。どういうふうに取り組まれているのかというのは、興味があります。

【会長】

要するに、地域包括が非常に多くの事業をされているけれども、一部については第三者からなかなか見えにくいところはあるということですね。

だから、より、その地域包括の中のどんな仕事をしているか、サービスをしているのかということ、もう少し詳しく知らせていく必要があるのかなという、そういうご意見というふうに思いますが、そのようなことでしょうか。

【E委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

求人をしていくときの一つのヒントになるのかなあと思ったりもしますけれども。人材確保はケアマネジャーだけではなく、介護事業全般にいえることですが。

他はどうでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題2について、事務局は説明をお願いいたします。

議題2 指定介護予防支援事業者の指定に当たって講ずべき関係者の意見を反映させるために必要な措置について
(事務局より資料2についての説明)

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

これに関して何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

先ほどの、地域包括支援センターの人員確保が難しいという話をしましたけれども、そういったことを緩和していくための一つの方策かなというふうに思います。この、協議会の意見を聞くという方式も、通常の居宅介護支援事業所の指定のやり方とほぼ一緒ですね。

【事務局】

その通りでございます。

【会長】

そういうことに関して、この指定の考え方、あるいは、ご意見を聞くということについてのやり方、方針についてご意見いただけたらなというふうに思います。

現在のところ、特にその問い合わせとか、指定申請をしたいとの相談は市の方に入っているのですか。

【事務局】

本日現在は、特に、この後、指定を受けたいというような事業者からの問い合わせは入っていない状況です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

事業所側にとすると大きなメリットがあれば、手をたくさん上げてくるのかなという感じがしますが、そこら辺はどうなのですか、報酬の単位とといいますか。1件あたり点数がどれぐらいつくか。

【事務局】

報酬に関しましては、地域包括支援センターの一部委託を介する場合は、地域包括支援センターに1割で、居宅に9割という形になりますけれども、こちらの方の制度を利用される形で、直接居宅が指定を受ける形になれば、その居宅に10割という形に、報酬が配分されるということになります。

【会長】

なるほど、地域包括からいわゆる委託を受けるということよりもメリットがあるということですね。ありがとうございました。

E委員どうでしょうか。

【E委員】

現段階で指定を受ける希望事業所がゼロというところで、メリットとしては金銭的なところではあるんですけども、これは私の事業所に限ってのことなんですけど、できれば金銭的なものよりも業務負担軽減というところですね、そういうところでのメリットが出てくれば、事業所として、こちらの指定申請をしてもいいのかなあとは思ったりはしているんですけども。

先日の研修会でもケアプランBに関しての定義が実際動いてない、伊丹市は動いていないという

状況なので、これを直接契約をした事業所が扱えるような内容とかですね、そういうふうなものを検討していただけると手を上げる事業所も増えるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

金銭面ではなくてね、業務負担の軽減の方が事業所としては望ましいというふうにお考えですね。

他はどうでしょうか。特にご意見なければ、事務局の説明内容の通りご承認いただくということでもよろしいでしょうか。特に問題はないですかね。ご承認いただいてよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

ご異議がないようでございますので、全員一致でご承認をいただきました。

ありがとうございました。

それでは次の議題3について、事務局から説明お願いいたします。

**議題3 令和6年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について
(事務局より資料3についての説明)**

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

資料3についての説明がありました。委託契約の締結方法、それから契約の新規締結と解約についてのご説明がございましたが、これについてご意見、ご質問はございますでしょうか。

毎年これでご承認いただいてやってきているわけでございますが、特別ご異議、ご異論なければ、承認させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ご承認いただきまして、ありがとうございます。

それではこれで議事は終了し、次に報告事項に移ります。

それでは報告1について事務局から説明お願いいたします。

**報告1 伊丹市介護予防・日常生活支援総合事業報酬算定の考え方について(令和6年度からの
変更点)**

(事務局より資料4についての説明)

【会長】

ありがとうございました。

総合事業の報酬の算定が変更になったということに伴って、市の方もそれに基づいて、報酬を改定されるというような説明ですが、非常に技術的な細かいお話があったというふうに思います。介護保険法の改正があるたびに非常に緻密になっていくとか、なかなか追いつかないようなことですが、これについてご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

E委員どうですか。

【E委員】

今回の改正で、一見、複雑になっている、実際複雑にはなってきたはいるんですけども、利用者さんに対してはですね、ケアマネジャーがこの金額ですよっていう提示するだけなので、利用者さんとか家族さんとかが混乱することはないと思っております。ただ、対応するケアマネジャ

一の理解力、知識によっては混乱を与えかねない状態になるので、本日に至るまで私は参加させていただいたのは研修2回なんですけども、研修をしていただいてそれなりに理解できているのかなと思いました。

細分化するにあたって、やはり重要なのはケアマネジャーの研修なのかなということは思っております。よろしくをお願いします。

【会長】

どうもありがとうございました。

他はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ご意見がないようですので先に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

報告2について、事務局より説明をお願いいたします。

**報告2 令和6年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価について
(事務局より資料5についての説明)**

【会長】

ありがとうございました。

今後の予定ということですね。

こういう形で評価を行っていかうということで、よろしいでしょうか。

それでは次の報告3に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

**報告3 認知症初期集中支援チーム活動報告
(事務局より資料6についての説明)**

【会長】

はい、ありがとうございました。

この件について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

やはり、本人に支援が必要だというふうに周囲が判断しても、なかなか理解ができなかったり支援を拒否したりとかですね、受診に結びつかないという、そういうふうなケースがあちこちで聞かれます。受診を拒否したりとか、あるいは成年後見のサービスが必要となっても金銭管理は自身でしたいとか、なかなか支援が直接結びつかなくて、数ヶ月、何年にも及ぶというケースも出てきたりしていて、ご苦労が多いことかなと思います。

事例についてのご感想とかお気づきの点とか、何かございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

これで予定しておりました議題はすべて終わったわけなのですが、まだ少し時間がありますので、それぞれの委員から普段の介護の関係とか、地域包括の関係でお気づきの点や、こんなことを聞いてみたいというようなことがございましたら、一言ずつお願いしたいと思いますけれども。

市民公募で、今回初めて参画していただきましたJ委員、今日の会議の説明等を聞かれて、何かお感じになっていることがございましたら、一言お願いしたいと思います。

【J委員】

普段思うことは、立派な介護保険制度っていうものがあるにもかかわらず、本当に必要な人に行き渡っているのかなということが非常に心配なんです。

日常生活支援員をしていたときに、私が訪問していた家の隣の団地ですけど、隣の部屋の方が孤独死だったんです。その時に、片や支援に繋がった方、片や何も声を出さなかった人との差があまりにもあって、ものすごく辛かったというか、心がしんどかった時があるんですね。

しっかり必要な人たちに行き渡る制度であって欲しいなっていうのは思いました。以上です。

【会長】

はいありがとうございます。

非常に大事なことですね。なかなか、必要なのに、サービスが届かないとかね、あるいは利用に繋がらない、働きかけてもそれを拒否されるということで、非常に大きな課題になっているのかなあというふうに思ったりしますね。色々な背景が考えられますね。人の世話になりたくない、ならないという、いい意味で責任感が強いといいますかね、自立心が強いということなんですけども。特にいつも、いろんな人の話を聞いていて感じるのは、男性がその傾向が強いように思えますね。例えば女性の場合には、下世話な話ですが、奥さん同士がお互いに話をされてね、「そんなんやったらこんなんあるよ」とか言ってお互いに助け合ったり、情報提供されていますね。道でよく井戸端会議されていますけれども、男性はそういうことはあんまりないんですね。男性は、その居酒屋とか、そういうところでは話はするけれども地域ではなかなか話をされません。これも余談になりますけれども、そこに人が倒れていたら声をかけるけれども、自分が倒れたら助けてくれって言わないというね。そういう感じの人が多いうように感じます。それも、責任感が強いとか自立心が強いということの裏返しなんでしょうけども、もう少し助けられ上手といえますかね、難しい言葉である受援力とかっていう、支援を受ける力ね、受援力をやっぱり身につけていただかないといけないのかなというふうに思ったりします。

これだけ地域福祉や介護保険サービスが充実してきているのにもかかわらず、いろんな悲しい出来事が起こったりしますね。ありがとうございます。

I 委員、どうでしょうか。

【I 委員】

先ほどの虐待のことですが、伊丹市では今のところ介護殺人というのはないのでしょうか。

【会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

過去には2件ほどそういった件で、県に報告が上がっていたはずですが、ただ、ここ直近数年ではございません。

【会長】

よろしいでしょうか。

時々、新聞に悲惨な事件が起きていますけどね。

H 委員いかがでしょうか。

【H 委員】

私は民生委員として高齢者実態調査というものを毎年、行っております。皆さんがおっしゃっている通りに、民生委員もなり手不足で、実態調査を毎年1回するんだけれども、これが負担であるというふうに感じていらっしゃる民生委員さんが多いということに気づかされます。私ぐらい長くやっていると、要領よくって言ったらおかしいですが、話をしているときに、この人には1時間かけなければならぬっていうのと、5分か10分で済む方っていうのが必ずいらっしゃるんですね。その方に聞くことは、今年、伊丹市でこの高齢者実態調査で変わった点はここなんですということを言うのと、それから緊急時の連絡先を必ず確認して、変わっていないか、電話番号は変わっていないかどうか、この二つだけが非常に大切なことであるので、元気な人にはこの二つを確認すればいいと私は思っているんです。けども、中にはね実態調査に行ったらちよっ

と聞いて欲しいというふうなことを長時間、本人は苦しみを抱えていらっしやるので、1時間余りしゃべられることもあります。そういう方にはやっぱり時間をかけなければならないですけれども。新任の方は、調査の対象が200人いらしたら200人を、調査手順に書いてある通り順番にザーッとやっていく。そうすると、本当に負担が重いんだなあという思いがあります。私たち民生委員としては、この実態調査の内容をもっと簡便にして、そして働いている人でもできるように、また、1ヶ月の間ではなく、もう少し期間を長くするとか、そういうふうなことも考えなくてはならないのかなあと思ったり、今している最中です。

【会長】

大変ご苦勞をおかけしていますね。
事務局の方もよく耳を傾けて、改善に向けて工夫をお願いしたいなというふうに思います。民生委員さんが来られたら捕まえて離さないというタイプの人と、もう何してきたんやという怪訝な形で、警戒される二つのタイプがあるように聞いていますけれども。

【H委員】

そうですね。
それから、今、私が感じているのは、男の人がね、非常に話ベタで、拒否なさるっていうふうなイメージが多いかと思うんですけれども、最近は、私としてはそうじゃないんだなあというふうな感じを抱いております。
「僕は糖尿病が進んできて、目がちょっと見えにくいから、これ見てくれ。」とかね、そういうふうなことを何でも素直におっしゃるし、初対面の方でもそういうふうにおっしゃいます。また、長いことおつき合いをされていて、ずっと緊急時の連絡先を教えてくださいなかつた80代後半の男性がね、もういよいよ、「こんなことをしてたら、緊急時の連絡先がなかったら、工作車が来てね、あなたが自宅に居るかどうかわからない場合に工作車に乗ってる消防署の方がね、自宅に鍵がかかっているにも上手に開けて中に入っていかれたりするんですよ。そしてね、隣近所の方が、私が何も言わなくても、いっぱい集まってこられてね、大騒ぎになることがあったんですよ。」っていうような話をすると、初めて緊急時の連絡先をね、全然親戚ではない40代の女性の友達を、いざという時の連絡先に教えてくださいなかつた。ご関係はどういうふうに書いたらいいんですかって尋ねたら、「友人。」って仰って、趣味のクラブで一緒した方だけど僕の自宅の鍵も持っているっておっしゃったから、こういう事も、長い間付き合っていると、色んなことを教えてくださいなだなあと思ったりもいたしました。

【会長】

やっぱりそれは、H委員が聞き上手ですよ。

【H委員】

いやいや、そんなじゃないですが。何年もしゃべってくださらなかったにも関わらずね、今年初めて教えていただきました。
そして、その方は車に乗ってらっしゃるんです。でもね、本当に危ないんです。だからもうやめるように毎年お願いして、今年中にやめるという約束をね、取り付けましたんでね、それも一安心の一つです。

【会長】

大変ご苦勞されていますね。一件一件、訪ねて行かれてね。
はいありがとうございます。
G委員いかがでしょうか。

【G 委員】

資料1でちょっと見せさせていただいたが、令和3年から3年、多分データを取られてここに表示されているんですけど、コロナ前と今がどう変わっているのかなと気になって。高齢者の方ってコロナに対し慎重になって外に今も全然出ていらっしゃらない人もいます。

ちょっとここら辺のデータが本当にこの3年伸びてる、伸びてないっていうどういう評価したらいいかなっていうのはちょっとなかなか見えにくい。

それにちょっとコロナ前が、令和元年か令和2年ですがちょっとその辺りのデータもお示しいただければなというふうに思いました。

【会長】

地域包括支援センターのビフォーアフター、この辺のことはどうなのかというご質問ですけど、事務局で、概説でも結構ですから、どんな感じなんですかね。あんまり減ってないところもあるんですよね。

【事務局】

相談件数につきましてはご覧の通りでして、今おっしゃっていただいた中の、例えばいきいき百歳体操のグループ数ですと、そんなに変化はないです。

令和2年度以前にですね、もっとたくさんあったかというのと大体110グループで、変わらなかったかなと思います。平成31年の3月末で96ヶ所、令和元年度末で111ヶ所ですので、概ね、それほど影響なくといいますか、活動をやめたところもありますが、新たに立ち上げられたところもあって、変動がありません。そのあたりは、コロナ禍が始まった当初に、各包括支援センターの方でも、地域の高齢者の方がこのままではフレイルになってしまうということで、どうか活動が継続できるようにということで、代表者の方にコンタクトを取ったりとか、かなり細やかに支援していただきましたので、何とか活動が維持できているのかなあというところなんです。地域ケア会議等々につきましては、コロナでやはり医療関係者、介護関係者の方が一堂に介することが非常に難しくなりました、開催できなかった期間があったんですが、令和5年度に5類になったことで少しずつ、今、復調しているというところなんです。コロナで中止になってしまったそのまま開催ができてないところもあるのですが、開催準備をさせていただいているところなんです。また元のようにだんだん戻していただいているところなんです。

研修なんかにつきましても、一時期は中止もしくはオンラインで開催しておったところですが、ケアマネジャーの研修については参集して意見交換したいという思いが非常に強いので、研修も令和5年度には参集型に戻していくというような形で、なるべく皆さんのニーズに合ったように開催したいということで、進めていただいているところでございます。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、C委員、特に口腔ケアの関係で介護と関係が深いと思うんですけど、そこら辺中心に何かコメントいただけたらと思いますが。

【C委員】

口腔ケアなんですけど、僕らの診療所でやっぱりアポイントを忘れてきたりとか、急に口腔内が汚くなったり、今まで本当にきっちりされていた人が口腔に関心がなくなってくるんですね。

そうすると、本当にむし歯がいっぱい増えたりとかで、ちょっと認知症が入ってきたなと僕らはそういうことで発見することができます。独居の方が、そういうところが本当に困るので、ご家族の方がいらっしゃれば、そういうふうにはちょっと認知症が入ってきていませんかみたいなことをお聞きできるんですけど、おひとりの方はちょっと困るなっていうのがあって、その辺は市の方がフォローをきっちりしていただければいいかと思います。それと、コロナ禍であっても、い

きいき百歳体操とか、そういうのをきっちりやっていたんで、患者さんにお口の健康体操とか聞くと、「健康大学でやっています、聞きました」ということをお伺いしておりますので、本当にありがたいことだと思っております。

【会長】

パタカラ体操とかね。私の家にも歯医者から予約の前の日には電話がかかってくるね。もう疑われているんです。

それではD委員、お薬の関係をお願いいたしたいと思います。

【D委員】

薬の関係というか、質問があります。

先日うちの母親なんですけど、個別ケア会議を開いていただいて、今の現状の悩みをケアマネさんとヘルパーさんと、デイサービスの方で話し合っていて、非常にありがたいと思ったんです。個別ケア会議とかは、開催に至る流れとか、あと各参加していただいている方にフィーが出ているのでしょうかという質問。

【会長】

事務局2点、どんな手順で開催されているのか。

【事務局】

まず開催の手順でございますが、対象となる方によっても変わってくると思いますが、支援者が集まって開く場合、支援者と地域の民生委員さんに入っていて、またご家族やご本人様に入っていただくというパターンとか、いろいろあります。まず、地域の民生委員さんや住民さんが入っていただく時には、個人情報の取り扱いについて、他言しないといえますか、会議のことを外に漏らさないなどのお約束の書面をとったりですとか、ご家族やご本人様にはどこまでの個人情報を皆さんに共有してもいいかというようなご了解をとったりですとか、あと、地域の中でしていただける支援があるかということと併せて検討しますので、社会福祉協議会の中の各校区の担当の生活支援コーディネーターがおるんですが、地域の中、地域の状況がどうなのかというようなことを共有したりですとか、かなり綿密に準備をしていく必要がございます、そのような形で事前準備をした上で当日を迎えるということになります。

また、参加する人への報償ですが、地域包括支援センターや社会福祉協議会の職員については、勤務時間の中ですので特別その会議のためにお支払いすることはございませんし、介護支援専門員さんに入っていただく時もそのための手当というものは、特段お支払いはしておりませんで、皆さんのその方をどのように支援できるかの思いと善意でお集まりいただいているところです。

【D委員】

ありがとうございます。

大変ありがたいと思います。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、事業者協会のF委員いかがでしょうか。

【F委員】

事業者協会の方から来させてもらっていますので、先ほどから何度も話に上がっています、いわゆる費用対効果の話ですよ。その辺のところは、費用対効果という聞こえの悪い言葉なんで

すけど、結局はさじ加減なんで、介護でいきましたら介護チームのさじ加減がどういう加減でやっているのかということに目を配っていかないと、なかなか支え手を維持していくというのが我々事業者協会の役割になって参りますので、その辺のところは目を凝らしていかないとイケないかなと思っております。

個人的なお話をさせていただきますと、相談内容の推移というところで、資料1の3ページのところ、上から③のところ、住宅改修であったりとか、福祉用具の相談に関する数が多くなっていると。私も伊丹市を出ましたら、全国の組織の役員をしたり、自分で組織させてもらっているところの代表をしています。そういったプラットフォームの話をするときに、全国的にこの辺のところの数字が増えていると。富山であったりとか、東京の品川区であったりとか倍ぐらい増えているみたいな話を聞いてます。こういったところのお仕事の中でも、いろんなチームが組まれて、ある程度ボランティアで、福祉用具屋さんであったりとか、近所の工務店さんとかの相談を受けているというような話を聞きますと、その辺のところ、先ほどD委員からフィーがどうなっているのかという話が出ていましたけれども、結局そういう部分をしっかり考えていかないと、何度も言いますが、支え手がなくなってくると。これから人口がどんどん減って行って、生産人口が減って行ってというような状態になってくると、どんどん今の状態で、医療であったり介護であったりという、働き手がどんどん少なくなってくる。今のところ、働き手の増幅率が介護・医療は第3位ですかね。そういう状態がいつまでも続くとは限らない状態になってきますので、そういったところがやっぱりこれから目をつけていかないとイケないかなと思っております。職業で介護をやっているのではなくて、趣味で介護をやっていますみたいな人ばかりになってくると、責任も何もないような形になってくるので、やはりその辺のところを底辺からしっかり育てていくような仕組みを作っていくとイケないのかなと思います。そういったところは、やっぱり介護の一番始まりのところ、軽度介護のところからしっかり見ていかないとイケないのかなということ、今日お話聞きながら感じました。

私は初めてなので、これから勉強させていただきたいと思っております。以上です。

【会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

E委員よろしいでしょうか。

まだございますし、もし一言あればお願いしたいと思っております。

【E委員】

介護支援専門員協会に所属しておりますと、他の居宅さんともお話をするんですけども、よく話が出てくるのが、私の事業所もそうなんですけど、ケアマネジャーが集まらない。募集をかけても何年も申し込みがないとかあるんですけども、実際、伊丹市の介護支援専門員の充足率は、十分足りているのでしょうか、それでも足りない状態ですか。その辺は把握されているのですか。

【会長】

どうぞ、事務局お願いします。

【事務局】

充足率というようなものの算出を特段しているわけではございませんので、数値でお示しすることが正直できない状況です。大変申し訳ありません。

数年前から、地域包括支援センターの方から、ケアマネを探すのにひと苦労だということは聞いている状況ですが、年々その苦労度が増してきているなどというのは感じています。

決して十分足りているとはもちろん言えないということも思いますし、それぞれの事業者さんの方で募集をかけてもなかなか集まらないとか、1人募集かけて1人来られたけれど、また1人

辞めたとかいう形で、なかなかプラスの方にはいかないというようなことはお聞きしているので、ケアマネさんをはじめ、他の職種もですけれども、全体的に介護人材の課題はやはりたくさんあるんだと認識しております。

【E 委員】

ありがとうございます。

私も詳細はわからないんですけども、川西市さんとかですね、他の市町村でもケアマネの雇用率を上げるために更新費用の一部を負担したりとか、その他もろもろ市が少し支援しているというお話を聞きますので、もしよければ介護支援専門員協会でもケアマネジャー不足というところは、やっぱり皆さん感じておられるところなので、会にたまに参加していただいて、意見交換とかしていただければと思います。よろしくお祈いします。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

皆さん方からいろいろコメントいただきましてありがとうございます。

それでは、事務の方から連絡事項についてお願いしたいと思います。

【事務局】

次回の伊丹市地域包括支援センター運営協議会は、令和7年1月ごろに開催を予定しております。日時等の詳細は改めてご案内させていただきます。

【会長】

これですべての審議事項・報告事項を終わることができました。

本日は時間的に余裕がありましたので、皆さん方からそれぞれ素晴らしいコメントをいただけたと思います。これは協議会でございますので、協議、話し合いをする場でございますので、できるだけ今後もこういう形で、皆さん方からいろいろご意見いただくような時間を持てたらなと感じた次第でございます。

本日は、本当に貴重な素晴らしいコメントをたくさんいただきましてありがとうございました。

また議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

これを持ちまして第1回の地域包括支援センター運営協議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。